

ブレーン「レンタル・コレクション」について

「レンタル・コレクション」は、通常の販売楽譜とは異なり、「レンタル楽譜（貸譜）」としてのみ取り扱われる楽譜のことです。

レンタル楽譜とは、出版社がその作品の演奏に必要なスコアとパート譜を用意し、使用目的（演奏目的）に応じて演奏団体（学校など）に貸し出すシステムです。

使用目的に応じた所定のレンタル料金をお支払い頂きますと、定められた期間中、弊社より楽譜を貸し出し致します。演奏終了後は全ての楽譜をご返却ください。

基本原則：

(1) お申し込みについて

弊社ネットショップから、または、専用のFAX申込用紙でお申し込みください。

(2) レンタル料金のお支払いについて

ネットショップからお申し込みの場合は、「コンビニ決済（前払い）」、「代金引換（配達時にお支払い）」、「クレジット決済」からお選びいただけます。

FAXでお申し込みの場合には、「代金引換（配達時にお支払い）」のみでのお支払いとなります。

(3) 演奏や録音等に関する著作物使用料について

別途、日本音楽著作権協会（JASRAC）等の著作権管理事業者が徴収いたします。演奏や録音等の際には必ず楽曲名・作曲者名（編曲作品の場合は編曲者名を含む）・出版社名を日本音楽著作権協会等にお届けいただき、所定の著作物使用料をお支払い下さい。コンサート等のプログラム・パンフレットには、必ず楽曲名・作曲者名（編曲作品の場合は、必ず編曲者名を含む）の記載をお願いいたします。

(4) レンタル期間について

演奏許諾書にある貸出日（弊社出荷日）より1年間です。期間満了までにご返却ください。返却にかかる送料は、お客様のご負担とさせていただきます。ご返却が遅れた場合には、延滞料金を請求いたします。レンタル楽譜は、1年を越えて使用することはできません。

ご利用期間が1年を越える場合は、「延長サービス」もございますので、返却期限前にお問い合わせください。

楽譜発送後のキャンセルおよび楽曲の変更はお受けできません。

(5) 無断複製の禁止

無断複製（コピー等、方法の如何を問わず）は、著作権法で禁じられております。ただし、演奏者数の都合により、パート譜の補充が必要な場合に限り、必要部数のコピーを認めます。返送の際にはコピーされたパート譜も必ずご返却ください。

(6) 第三者の使用禁止

演奏許諾書に記載された演奏団体（契約団体）以外の第三者が楽譜を使用することはできません。万一、上記演奏団体（契約団体）に貸出した楽譜が他の団体で使用された場合は、全てのコピー譜を没収させていただき、契約団体及び使用された団体に損害賠償を請求いたします。

(7) レンタル楽譜を紛失された場合は、

紛失補償金（スコア 12,000円+税／パート譜 1部 1,000円+税）をご請求いたします。

(*) レンタルスタート時期及び料金・サービス内容は諸事情により予告なく変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

レンタル楽譜の返却方法について

- 貸出し期間終了後は下記住所までご返却ください。
- 返送に際しての必要書類はございませんが、編成表をご参照の上、スコア・パート譜がすべてそろっていることをご確認ください。ブルト増等の目的でコピーした楽譜も一緒にご送付ください。
- 返送にかかる費用はお客様のご負担とさせていただきます。